2015年
7月25日
第528号

新運転

TOKYO JTUC DRIVERS CRAFT UNION

発行人
新産別運転者労働組合
（略称・新運転）
編集兼発行人 太田 武二
〒110-0003
東京都台東区根岸3－25－6
TEL 03－5603－1015
FAX 03－5603－1616
mail : sinunten@sinunten.or.jp

労供労連第15回総会

役員・会則の変更と活動方針を確認！

去る6月13日、大井町のアワーズイン阪急において、松居副会長の司会挨拶で開会された。総会議長に玉垣自運労大森分会長が就任後、書記、諸役員選出を受けて根本会長代行から「本日は草苅会長の体調が悪いと言う事。今年は韓国、中国の事故で多くの犠牲者がでた。両方とも船長が逃げてしまったようで、日本とは違う対応だった。仕事の方は、生コン関係で地方は大変厳しい。東京はこれからオリンピック需要が期待できるが、今後人出不足など先行きはどうなるか分からない。労供事業が世間に知れ渡っていない。先日も役所と話したが労供事業を判っていないし、派遣も供給事業も同じだと言う感覚だった。これから労供事業を判って貰えるようにしていかなければと思う。本総会の成功を期待して挨拶としたい」という主旨の挨拶があった。

関事務局長

引き続き、来賓の挨拶として連合本部の寺田弘総合企画局長と交運労協の関政治事務局長から受けた。

その後、白土資格審査・議事運営委員長より役員、代議員の出席を確認し、総会成立が報告された後、議事に移った。

経過報告と2015年度活動方針案、会計報告が桑嶋事務局長、会計監査報告が佐々木会計監査から為され、若干の質疑応答を経て議長が賛否について代議員に諮ったところ、全会一致賛成が認められたので承認可決を確認した。

続いて、結成当時のままだった会則について、総会と中央委員会を交互に開催することと役員の任期を2年、財政の分担を変更するなどの改正案が桑嶋事務局長より提案説明され、若干の意見を含めて全会一致賛成が認められたので議長は承認可決を確認した。

寺田総合局長

続いて役員改選に移り、山口役員選考委員長より新運転と自運労で会長職と事務局長職を交代する旨の提案説明があり、議長は質疑を求めたが質問が無いことを確認し、全会一致賛成が認められたので議長は承認可決を確認した。

そして、総会の締めくくりとして総会宣言案を議長が読み上げ、満場の拍手で確認され終了した。

労供労連役員一覧

会長	根本	義弘
会長代行	草苅	脩二
副会長	松居順一郎	
〃	白土	武裕
〃	太田	武二
事務局長	桑嶋	正
事務局次長	藤原	克己
執行委員	山口喜代重	
〃	楠	真一郎
〃	田中	浩
〃	田丸	春吉
〃	折井	洋之
〃	浦田	司
〃	高安	邦彦
〃	五十嵐	猛
会計監査	朝倉	哲男
〃	佐々木	克己

平和行動in沖縄へ参加！

戦後70年がたつ中で、連合平和行動の魁となる沖縄平和行動が6月23日の沖縄戦慰霊の日を中心に行われた。連合東京は過去20名程の参加だったが、今回は最大100名の行動団を派遣するということで、東京地本として初めて2名参加を執行委員会で決定し、浦田副委員長と鴨沢北支部長が参加した。

連合沖縄大城会長と太田書記長

また、中央本部として白土、楠両副委員長と太田書記長が参加し、先発隊の役割を果たすべく浦田副委員長も沖縄で合流した。21日には、沖縄で最大の問題となっている辺野古新基地建設に反対している現場を訪れ、座り込み行動にも参加した。翌22日は、嘉手納基地から普天間基地を視察した後、連合沖縄の大城会長、沖縄労働局の職業安定課、琉球新報本社を訪問、「新運転45年史」と労供事業の各資料を持参して説明、後日琉球新報紙に4名の写真つきで紹介された。

そして、沖縄戦慰霊の日当日、連合東京の部隊の一員として沖縄入りした鴨澤支部長と合流、那覇市民会館で開かれた「連合平和行動in沖縄」の連合全体集会に参加した。

その夜は、連合本部と連合東京それぞれが主催する交流会に参加し、他の産別役員、組合員と交流した。24日は、南部戦跡、中部の米軍基地などのフィールドワークに参加して25日の午後、無事帰京した。

厚労省「雇用仲介事業等の在り方に関する検討会」

8月7日のヒヤリングに出席・陳述！

職業安定局・派遣有期労働対策部の需給調整事業課が主催する検討会は、昨年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」で示された有料職業紹介事業等の規制の在り方を検討するというもの。主な内容は、健全な就労マッチングサービスの発展の観点から、職業紹介、求人広告、委託募集、労働者派遣等の有料職業紹介事業等に関する制度の整理・統一を含めた必要な見直しについて、①多様な休職・求人ニーズに対し業態の垣根を越えて迅速かつ柔軟にサービスを提供することを可能とする制度の在り方②IT化等による新しい事業モデル・サービスに対応した制度の在り方③その他有料職業紹介事業等をより適正かつ効率的に運営するための制度の在り方の3点が課題という。

3月31日から始まり、雇用仲介事業者からのヒヤリングの3回目が8月7日に開かれる。その場に労供労組協への参加申し出があり、電算労の横山事務局長と労供労連から太田事務局長が参加することになった。しかも、事前に資料の提出が出来るということで、「労働組合による労働者供給事業の意義と展望」と「労働組合による労働者供給事業法要綱（案）」を提出し、HPに掲載されることになる。

専門的な学識経験者として委員になっているのは、阿部正浩（中大経済学部教授）、安藤至大（日大大学院准教授）、大久保幸夫（リクルートワークス研究所所長）、竹内（奥野）寿（早大学術院教授）、松浦民恵（ニッセイ基礎研究所主任研究員）、水島郁子（阪大大学院教授）水町勇一郎（東大教授）の面々。

その中に、労供労組協で講演していただいた水町教授がいるだけでも今後の労供事業法の制定に向けたインパクトを生み出すことになると考える。

安倍政権の暴走

戦争法 労働法制 の改悪

国民世論も反発！

安倍政権は7月15日衆院特別委員会で、そして16日衆院本会議で、戦争法案を強行採決した。圧倒的多数の反対の声を踏みにじるこの暴挙を、絶対に許すことはできない。

敗戦70年の節目に、侵略戦争の敗北と日本国憲法の制定から、多くの国民が大切にしてきた平和主義、憲法の前文および9条の理念を踏みにじるものであり、決して許されるものではない。マスメディアに発表された世論の支持率も、支持と不支持が逆転するほどの暴挙だった。

連合も緊急院内集会を開催し、古賀連合会長は「この国の形をどうするかという極めて大きな課題であるにも関わらず、国民的合意形成をせずに強行採決と言う暴挙に出たことに私たちは絶対に許すことはできない。」と厳しく糾弾した。

更に、連合は派遣法や労働時間に関する労働基準法の改悪など労働者保護ルールの改悪と一体的に強引に成立を図る安倍政権の暴走を止めるべく国会前での怒りの座り込み行動、集会、デモ、街頭情宣など多様な戦術を駆使して取り組みを進めてきたが、8月3日からの第3次、9月7日からの第4次行動が予定されている。6月12日に開催され、延べ3725名が日比谷野外音楽堂へ集結した怒りの大集会では、「このままでは日本は沈んでしまう。まれにみる悪法の廃案にむけ、連合は断固として闘う」と古賀会長の力強い決意表明を満場の拍手で確認した。

以上、この8月から9月にかけて参議院段階での闘いを中心に、戦争法案廃案・労働法制改悪阻止・安倍政権退陣に向けて全国の仲間と共に立ち上がろう！

以心伝心

―敗戦後70年8月―

◎1日、原水禁世界大会の国際会議が福島で開催され、4日から広島、7日から長崎に移り、被爆70年に核廃絶を誓う。◎その広島被爆の日に第97回全国高校野球大会が開催され、全国47都道府県4021校から勝ち抜いた49代表校が頂点を目指して闘う。◎15日は、天皇が「朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ビ難キヲ忍ビ以テ萬世ノ爲ニ太平ヲ開カムト欲ス」とポツダム宣言受諾を表明し「爾臣民其レ克ク朕カ意ヲ體セヨ」と戦闘行動を止めるよう命じた日。◎敗戦記念日とか終戦記念日とか言われるが、実際は日本の降伏文書の調印式は9月2日、東京湾、アメリカ海軍戦艦「ミズーリ」艦上において行われた。◎この日に注目を浴びているのが、安倍首相の戦後70年談話。20年前の村山首相談話「植民地支配と侵略」「旧日本軍が関与した従軍慰安婦」への「痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。」を引き継ぐといいながら「未来志向」で行くという。◎国会に法案を出す前にアメリカ議会でこの夏に成立させると確約した「戦争法案」の成立を狙う安倍首相の空虚な美辞麗句が想定される。◎旧暦のお盆は、20日の七夕にご先祖の霊を迎える準備をして、26日にお迎え、28日に見送る。日本、アジア民衆の霊だけでなく、前天皇の霊も安倍首相止まれと命じていると思う。